

国民年金の納め忘れは ありませんか？



❖ 納付の時効は2年間 ❖

年金は、世代と世代の支え合いの制度です。あなたが納付する国民年金が、高齢者世代の生活を支えています。同時に、あなたや家族の年金権を守るためにも、国民年金は忘れずに納付しましょう。

国民年金の給付には、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、障害基礎年金や遺族基礎年金があります。国民年金を納付期限までに納付しないと、このような年金給付を受け取れないことがあります。（国民年金保険料の納付が困難な場合、納付が免除・猶予される制度があります。）また、納付期限から2年間を経過すると保険料を納付することができなくなりますので、ご注意ください。

例えば・・・

令和4年1月分（2月末日が納期限）の国民年金保険料が未納の場合、令和6年2月までは納付することができますが、令和6年2月を過ぎると、時効により納付できなくなります。

❖ 本年1月から、納付書レス納付ができるようになりました！ ❖

～納付書がなくても、ねんきんネットを活用して、国民年金保険料を納付できるサービス～
納付できる保険料は、前月分以前の保険料と追納の申し込みが承認された期間の保険料です。
（前納等当月分以降の保険料は納付できません。）



ねんきんネットを一度も利用したことがない方の利用開始方法

以下のいずれかの方法で利用開始できます。

⇒ねんきんネットから利用開始登録する方法



ねんきんネット
QRコード

基礎年金番号・
アクセスキーを準備

ID・パスワード等
を設定

「ねんきんネット」
の利用登録完了

⇒マイナポータルから利用開始登録する方法



マイナポータル
QRコード

マイナポータルに
ログイン

マイナポータル内の
「もっとつながる」を選択し
自動でねんきんネットと連携

「ねんきんネット」
の利用登録完了

※ご不明な点等ございましたら、以下をご確認ください。（役場町民課にもパンフレットをご用意しています。）

■ ホームページで確認

■ お電話で確認（ねんきん加入者ダイヤル）

ナビダイヤル ☎ 0570-003-004 ※050から始まる電話の方は ☎ 03-6630-2525

受付
時間

○月曜日～金曜日 午前8：30～午後7：00、第2土曜日 午前9：30～午後4：00
※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

～国民年金は忘れずに納めましょう！～

＝年金は世代と世代の支え合い＝

お問い合わせ先

・町民課 戸籍医療年金係 (TEL 2-2453)
・函館年金事務所 国民年金課 (TEL 0138-56-1165)